

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

税のお知らせ

【町税等の納期内納付にご協力をお願いします】

町税や介護保険料等は、町民の皆さまが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っており、福祉や教育、道路整備等、様々な事業を進める上で非常に大切な財源です。

税金等は、町民の皆さまに公平に負担をしていただいております。納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながります。

また、多くの町民の皆さまにはすでに納期内納付にご協力いただいておりますが、納期経過後も未納となっている場合には、督促状発送等の経費がかかります。大切な財源から経費が負担されることをご理解いただき、納期内納付にご協力をお願いいたします。

令和2年度 現年度分 町税等(※)の徴収率 99.89%

※【税務住民課対象科目】個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

町民の皆さまの納税・納付に対するご理解とご協力により、高い徴収率となりました。引き続き納期内納付にご協力をお願いいたします。

■納税相談

病気や失業、事業の廃止等の特別な事情により納期内に納付できない場合は、税務住民課税務・収納グループまでご連絡ください。

生活状況の聞き取りを行った上で、納付に関する相談を行っています。

■督促状・催告書の送付

町税等を納期限までに納めていない人には、督促状を送付し、督促状送付後にも未納がある場合は、催告書を送付します。

それでも納めていただけない場合には、法律に基づき様々な債権に関する調査を行い、調査の結果財産を発見した場合は差押えを執行します。

【町税等の納付場所】

町税等は、次の金融機関等で納めることができます。

■納付場所

- ・下川町役場出納室
- 指定金融機関
 - ・北星信用金庫下川支店
- 収納代理金融機関
 - ・北海道銀行名寄支店
 - ・北洋銀行名寄支店
 - ・北はるか農業協同組合下川支所
 - ・北海道労働金庫名寄支店

※「全国の郵便局またはゆうちょ銀行」で納付される場合は、当初送付した納付書とは別の「郵便振替用紙」が必要となります。(ATMでの利用も可能です。土・日・祝日も、各局の規定の時間帯の範囲でご利用できます。)

ご希望の際は、税務住民課税務・収納グループへご連絡ください。

【口座振替納付のご利用を】

町税等は、ご指定の預金口座から自動的に引き落とす口座振替で納めることができます。

ことができます。

銀行等の窓口に納めに行く手間や時間が省け、納め忘れの防止にもなり大変便利です。

また、人と接しない非接触型の納付方法であることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止にもつながりますので、ぜひご利用ください。

各納期の最終日にご指定の口座から振替します。振替日が近づきましたら、預金残高をご確認ください。

■対象の税金等

- ・町道民税(個人住民税)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

※給与特別徴収、年金特別徴収に係るものは除きます。